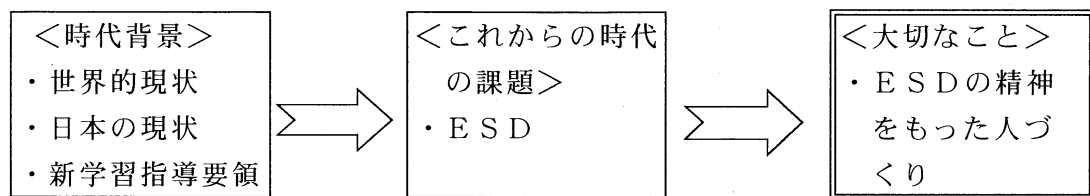


後は、各教科や総合的な学習の時間において、よりE S Dを意識した取組となることが期待される。



教員の意識として、E S Dの考え方がまだ学校や教員に浸透していない。また、知っているても、教員により、温度差があることが分かった。分野に対する認知と温度差をいかに少なくしていくかが課題である。これからの時代が求める児童生徒の育成を考えたとき、「E S Dの精神をもった人づくり」が重要になってくる。そのためには、E S Dを指導する教員の指導力向上と授業改善等をどのように進めていくかということも課題としてあげられるだろう。

第3章 手法の視点

1 研究の目的

全体研究のテーマを受け、手法の視点では研究の目的を次のとおりとする。

各学校において、教育課題の解決に向けて新しい学校づくりの方向性として、学校経営全般を効果的に実施するために、学校外部の教育資源を有効に活用する手法を調査研究する。

国際化、情報化、科学技術の発展等により、社会や経済のグローバル化が急速に進み、子どもを取り巻く家庭・社会環境が大きく変化する中で様々な教育課題が生じ、制度改革や学校評価システムの導入など学校教育改革が進められてきた。そして、教育基本法や学校教育法が改正され、教育の目的や目標等が新たに規定された。これらのことを踏まえて、新学習指導要領が告示され、今後10年間の日本の学校教育の姿が示された。

実際に教育を担う各学校においては、様々な教育課題の解決に向けて具体的な新しい学校づくりの方向性を見出し、学校教育目標実現のために学校経営全般を効果的に推進していかなければならない。

そこで、学校経営全般を効果的に実施するための手法を調査研究することとした。

2 研究の方向性

平成17年10月26日に中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」（いわゆる義務教育答申）が出された。その中で「新しい義務教育の姿」として、「我々の願いは、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことである。そのために、質の高い教師が教える学校、生き生きと活気あふれる学校を実現したい。学校の教育力（『学校力』）を強化し、教師の力量（『教師力』）を強化し、それを通じて、子どもたちの『人間力』を豊かに育てること」と示された。

このような学校の実現のために、コミュニティー・スクールなど新たな学校の創造、学校評価システムの導入など様々な手法を取り入れた学校改革が進められてきた。

また、同答申において、「工業社会から知識基盤社会へと大きく変化する21世紀においては、単に学校で知識・技能を習得するだけではなく、知識・技能を活かして社会で生きて働く力、生涯にわたって学び続ける力を育成することが重要である。そのためにも、21世紀の学校は、保護者や地域住民の教育活動や学校運営への参画等を通じて、社会との広い接点をもつ、開かれた学校、信頼される学校でなければならない。」とも述べられている。

改正された教育基本法に、「学校、家庭および地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努める」との規定（13条）が置かれ、社会全体が、それぞれの役割や責任において子どもたちの教育に努めることが示された。学校教育法では、「小学校は、該当する小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、該当小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。」と定められた。

また、新学習指導要領の理念は、生きる力の育成である。この生きる力は、「将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」（中教審答申「幼稚園、

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」平成20年1月17日）である。このような生きる力を育成するにあたっては、子どもたちが地域・社会に出向き体験的に学んだり、様々な人々から学んだりする活動が必要となってくる。少子化が進み、子どもたちを育てきた地域社会の消失が問題となっている現代社会においては、これらの学習を保障する上からも学校を開き、地域社会とつながりを持ち、連携を図った教育が重要となってくる。さらには、学習指導要領総則において「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。」と記され、教科等の指導においても地域等の具体的な連携の在り方について述べている。

千葉県では、「千葉県教育の戦略的なビジョン～みんなで取り組む千葉の教育～」を平成19年7月に策定し公表した。このビジョンは、県の教育施策の方向性を示した5年から10年の中長期の指針である。そして、このビジョンの基本理念として「県民一人一人が主体となって、家庭・学校・地域が責任と信頼のもとに連携・協力し、心身ともに健康で、郷土を愛し、責任ある行動と自己表現のできる、明日を拓く『ちばっ子』を育てていきます」と述べられている。

これらのことから、子どもたちの教育に当たっては、社会全体がそれぞれの役割において連携・協力して当たる必要があるとあり、学校教育において学校外部（地域社会等）との連携・協力は不可欠であると言ってもよい。

これからの学校経営は地域社会から離れては考えられないものであり、地域社会へ開かれた学校として理解を得るとともに、地域の教育資源や環境を十分に把握しながら、それらを活用していくことが重要となる。以上のことから、学校と学校外部（保護者、地域、企業、行政、教育機関等）との連携を新しい学校づくりの方向性として見出し、学校経営全般を効果的に実施し、教育課題を解決するためには学校外部の教育資源活用を積極的に取り入れた手法こそが、重要であると考えた。また、「連携」とは、子どもたちの「人間力」を豊かに育てるために、学校教育にかかわる学校内外の様々な人々が協力・協働して学校力を強化していく取組ととらえ、いかに連携し、学校経営に組み込み、有効な教育活動を展開しうるか、事例を通して調査研究していくこととした。

3 昨年度の研究

（1）研究内容

昨年度、本センターでは、学校経営を効果的に運営し、有効な教育活動を展開するための手法の一つとして、連携先や連携内容の具体的な事例を調査し、学校と学校外部（保護者、地域、企業、行政、教育機関等）との連携（以下「連携」と記述する）による教育効果や実施上の留意点、また今後推進していく上での課題を調査研究してきた。

表1は、連携先と連携内容についてまとめたものである。この表から学校外部には教育資源をもつ連携先が数多く存在していることが分かる。また今まで比較的少なかった企業やNPOとの連携事例についても具体的な連携内容や留意点等についてまとめることができた。

表1 連携先と具体的な連携内容

連 携 先	連携の具体例	連携上の留意点等
◎他の学校 ・幼稚園 ・小学校 ・中学校 ・高等学校 ・特別支援学校	○交流活動、合同授業・発表会 ○複数校による児童、生徒会活動 ○相互授業参観による指導の改善 ○教育に関する共同研究 ○備品（プロジェクター等）の貸借	・計画から実践、振り返りまでを協働で行える体制を整えておく。 ・年間計画にできるだけ組み込んでおく。 ・規模や児童生徒の実態等を十分考慮して計画する。
◎保護者、地域住民、社会団体等 ・保護者、地域住民 ・自治会 ・地域商店会 ・ボランティア団体 ・文化協会 ・青少年育成会議 ・福祉協議会 ・スポーツ少年団 ・高齢者クラブ ・各種サークルなど	○授業での講話や実演等 ○作業や実習、練習などに対する学習補助 ○実験器具、実習用具の準備 ○学校敷地内の樹木伐採、整備 ○図書室の本の整理 ○学区のパトロール、交通指導 ○伝統芸能、伝統技術の見学 ○職場体験学習 ○地域行事への参加 ○標語、作文等の応募 ○同一中学校入学予定の小学6年生を集めた交流会 ○クラブ活動や部活動の指導	・参加者のボランティア精神を優先し、強制とならないようにする。 ・スムーズに実施ができる体制づくりや安全面での配慮をする。 ・材料費等は、学校が用意する。 ・地域課題の理解に努め、地域行事への参加や、各団体との連携を積極的に行う。 ・複数の団体が入る場合には、団体相互を配慮し合えるようにする。 ・計画から振り返りまで、参加者の間で率直な意見交換ができるようにする。
◎企業、産業団体等 ・企業 ・商工会 ・農業協同組合 ・漁業組合 ・建設業組合など	○授業での講話や実演等 ○電話会社による携帯電話の使い方のマナー教室 ○宅配業者による交通安全教室 ○調理実習を行いながら考える食育 ○上総掘を生かしたピオトープ建設 ○職場体験学習 ○弁当づくりコンクール ○教育活動に対する費用の助成	・授業の流れや講師料の有無など、詳細を確認しながら進める。 ・企業の理念等に偏りすぎないよう指導内容を吟味する。 ・教育活動によっては基金や助成を得られることがあるので、その活用を考える。 ・助成を受ける際は、報告書や論文の作成が伴うこともある。
◎公共施設、行政機関等 ・図書館 ・博物館 ・公民館 ・市役所 ・警察署 ・裁判所 ・税務署 ・消防署 ・保健福祉センターなど	○授業、避難・防災訓練、安全教室、薬物乱用防止教室、喫煙防止教室等での講話や実演 ○学習に関する資料提供 ○施設や働く人々の様子の見学 ○職場体験学習 ○読み聞かせの会	・校外での活動に対する配慮を共通理解しておく。 ・多くの学校で連携が予想されるので、年度計画に入れ連携先へ早めに連絡する。
◎NPO等	○授業の中での講話や実演等 ○企業と学校の連携コーディネート ○校内LAN整備 ○障害者スポーツ選手による講話や交流試合 ○気象に関するNPOによる温暖化防止についての授業 ○国際NPOによる発展途上国の暮らしぶりの紹介	・県環境生活部NPO活動推進課では、連携事例集の発行や「NPOと学校との連携実践講座」事業を実施しているので参考になる。 ・企業等と同様に、講師の専門的な知識や技術を生かした活動となるようにする。 ・NPOによっては、学校と企業との連携のコーディネーター役となるものがあるので、活用を考える。 ・市町村「市民支援センター」等でNPO活動との連携相談窓口がある。
◎大学、研究機関等 ・教育研究所 ・教育センターなど	○授業での講話や実演等 ○教員研修の場の提供 ○教員を目指す学生による学習支援 ○大学と学校の授業交流	・大学と学校の双方の学習のねらいを共通理解しておく。 ・教員研修の場としても活用を考える。 ・大学との橋渡しを教育センター等がしているケースもあるので、活用を考える。

【連携全体にかかわる留意点として】

- ・学習のねらい、活動の流れを十分共通理解しておく。
- ・児童生徒の個々の状況について情報交換しておく。
- ・個人情報の扱いに気をつける。
- ・安全面の配慮について共通理解しておく。

(2) 成果と課題

「連携」における様々な手法の具体的事例を調査研究することで、連携先や具体的な連携内容及びその効果を把握することができた。また、「連携」を進めるにあたっての留意点も示すことができた。

学校では、「連携」による教育効果を十分に感じ、その有効性を認めていることが事例からも分かる。しかし、これまでの「連携」の考え方として、学校側からの依頼による学校支援ととらえ、学校が地域や関係機関から支援・協力を得るための「連携」であり、互いに協力・協働し合うという観点では、十分であったとは言えない部分もある。

その他、学校と連携先を結ぶために外部コーディネーターの位置付けをどのように進めていくかなど、今後の課題も残された。

4 今年度の研究内容

昨年度の研究は、連携先としてどんな相手があり、その連携内容を具体的に分析するなど、連携先に目を向けた調査研究が中心であった。

本来「連携」は「生きる力の育成」を目指した教育活動の有効な手法であり、学校として児童生徒にどんな力をつけることができるかを明確にもって初めて有効に働くものである。

そこで本年度は、「社会の変化へ対応した今日的課題への取組」「相互理解」「『連携』の進め方」の3つの視点から、これからの「連携」の方向性について見直してみたい。

(1) 「社会の変化へ対応した今日的課題への取組」の視点

中教審答申（幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学校指導要領の改善について（答申）H20.1.17）において、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として、情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育、心身の成長発達についての正しい理解が挙げられている。これらの内容は教科領域等に具体的に示されていない内容であり、地域や児童生徒の実態等を考慮するとともに、社会全体の課題として取り組むことが重要なものでもある。第2章テーマの視点における「これからの時代が求めるテーマとして重要性を増すと考えられるもの」とも重なる部分も多くみられる。

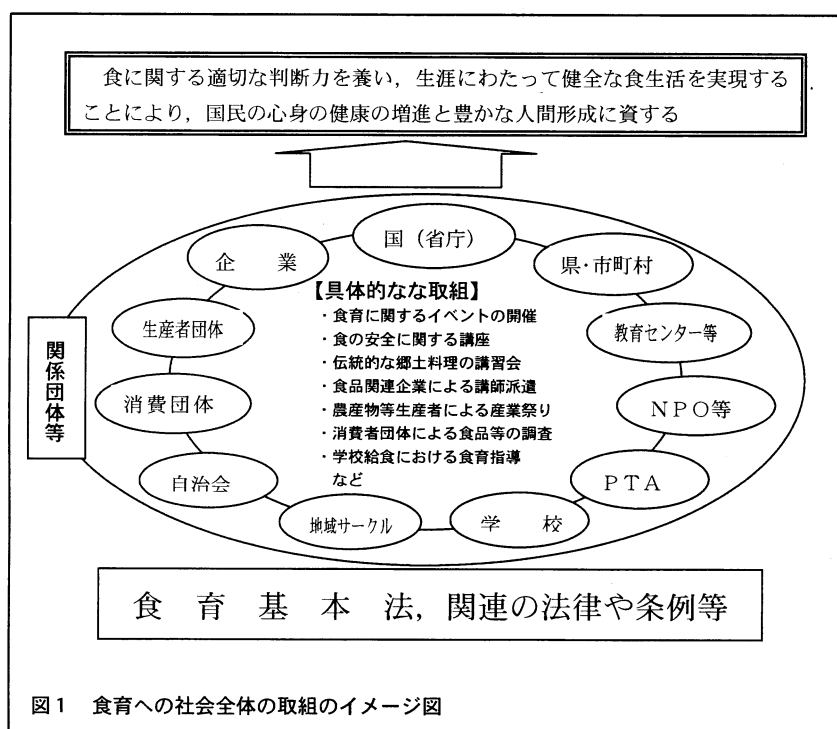
これらの教育課題を解決するための「連携」による取組は、多くの学校で行われていることが昨年の事例調査からも分かった。例えば本県の場合、キャリア教育は、小学校における「夢仕事びったり体験」、中学校での「職場体験学習」、高等学校の「インターンシップ」等、ほとんどの学校で地域社会との連携を図りながら進められており、「連携」なしにキャリア教育は成り立たないと言っても過言ではない。学校におけるこれらの課題に対する取組はますます重要視されてきているが、これらの課題解決への取組は教科等とは違い、指導内容が幅広く、学校の考え、裁量に任されていることもあり、学校によっては大きな差も見られる。

このような現状をとらえ、先にあげた今日的教育課題を解決するための効果的な手段として「連携」を考える上で、まず、これら多くの課題に対して、学校における指導の内容を明確にし、教育計画に位置付けることが最も大切である。「連携での教育効果は〇〇だ」「こんな力をつけるために『連携』を行う」とははっきり言えることである。また、今日的教育課題は、社会全体が様々な方法で取り組んでいる課題でもあり、各学校における課題への取組

を考えるときには、社会全体としての取組を把握した上で学校の取組を明確にすることが重要となる。これから児童生徒が大人として社会に出て行ったとき、これらの課題に一人の人間として問題意識をもち、自ら解決に当たっていこうとする力の育成をしっかりと考えた取組として位置付けることが重要である。また「連携」による学習活動は、今後の学習活動や学校生活等にしっかりと結び付くものとなるが大切になってくる。

そのためには社会全体の様々な取組について、どのようなところでどんなことが行われているか、学校での取組との違いや共通点は何か、「連携」することでお互いにどんなメリットが考えられるかなどを十分に把握することで、「連携」はさらに効果的となる。

例えば図1では、今日的課題である食育に対する社会全体の取組を表している。関連する法律や条令等を基に、社会全体が課題に対して連携等を取り入れながら様々な取組をし、課題解決にあたっていることが分かる。



食育基本法は、社会全体が課題解決のためにどのような取組を進めていくかの基本的な考え方を示している。例えば関連の企業ではどのような取組を行うか、また各自治体や学校教育ではどんな取組や活動をしていくことが望ましいかなどを示している。この法律の第22条（食育推進運動の展開）中で「…国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の

推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながら…」と示され、相互の連携を強調している。また「連携にあたり、連携の全体像を把握することで、社会における学校の立場が把握でき、その果たすべき役割を認識しながら教育活動を進めることができる。」とも述べ、学校教育における意義として「連携の全体像を把握した上で学習計画やそれに伴った連携の仕方を計画することで、子どもが、課題に対して社会全体で取り組むことの大切さを学び取ることができるような学習内容とすることができる。」と記され、社会全体の取組を十分に把握した上で、学校での取組を充実させるため積極的に連携するよう示されているのである。

企業や行政機関等は、食育関連の法律等を受けて、新たな取組や既存の取組の拡大を図り、学校に人材を派遣したり（①企業による授業への講師派遣の例 参照）、地域での食育に関するイベント（②教育関係機関や企業等が連携したイベントの例 参照）を開催したりと、積極的に事業を展開しているところである。また、同様に環境教育などの他の今日的課題につい

①企業による授業への講師派遣の例

企業による講師派遣の活用

1 対応すべき教育課題

食育の推進，キャリア教育の推進，特色ある教育活動，外部人材の活用

2 期待される効果

- 無償，または無償に近い状況で質の高い講話を聞いたり，体験をすることができる。
- 子どもたちが社会とのつながりを意識した状態で学習を進めることができる。
- 高い専門性をもった講師と直接ふれあうことで，子どもの関心・意欲を高めることができる。

3 実践事例

企業における授業への講師派遣の例

企業・団体名	講座名等	特徴等
電力会社等	出前授業（環境・エネルギー，食育）	小・中学校での実験・体験，調理などとおとした，環境教育，食育など
食品関連企業	しょうゆ塾	食育の授業，保護者参観も可
食品関連企業	スナックススクール	身近な菓子を考える授業

4 留意点

- 授業の1コマをすべて企業が請け負うケースと一部を請け負うケースなどがある。また，有償，無償の別など，詳細を確認の上，企画運営を進めていく必要がある。
- 企業が授業を行う場合，必ずしも指導がスムーズにいくことばかりではないことを想定しておく必要がある。
- 企業の理念，講習内容など，特定の考え方に偏りすぎないように，指導内容を吟味したり，講師と十分打ち合わせをしたりする必要がある。
- 外部機関との連絡・調整を担うコーディネーターがいればよりスムーズに導入が図れる。

ても，関連する法律等があり，社会全体が取り組む方向性や取り組むべき内容が示されている。

今日的課題における学校での課題解決への取組は，社会全体の取組状況の全体像を十分に把握し，連携先それぞれから見た連携の目的と学校教育の目的を相互に理解した上で，連携を実施する必要がある。そしてこのような視点に立って，学校自らが，共通の課題（テーマ）を抱えた組織や人材を見出し，連携の可能性を探ることが大変重要になる。

②教育関係機関や企業等が連携したイベントの例

1 対応すべき教育課題

食育の推進，技術家庭科の学力向上

2 期待される効果

- 日常の教科及び学校教育活動全体で，ものづくりや食に関する指導の充実が図られる。
- コンクールに参加することにより，互いの工夫点や技術を学び合い，高めあえるような県内の中学生の交流の場になる。
- 教科ごとの教員の組織力が高まり，それと共に教育技術も向上する。結果として，子どもたちの学力向上に繋がる。
- 企業や関連機関の目的にかかった学校教育への支援ができる。
- 助成金や支援により，応募する生徒や家庭の負担軽減が可能になり，良質な環境で充実した行事ができる。

3 実践事例

○千葉県中学生創造ものづくり教育フェア

「ものづくりコンテスト」の中の「お弁当づくりコンクール」

＜関連機関等と担った役割＞

- ・千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会…企画運営など準備委員会組織の主体
- ・千葉県教育委員会，千葉県総合教育センター，千葉市教育委員会
…審査員・準備委員の支援・事務局
- ・企業・関係団体等（千葉県学校給食会，千葉県技術家庭教育振興会，千葉県木材振興会，関連企業）など…資金，施設設備，賞品などの支援

4 留意点

- 関係者のつながり（関係機関等）と，計画（助成金含む）の継続
- 実行委員会組織運営のよりよい推進
- 単発で終わるのではなく，一つの手法として定着できる可能性をまとめ，成果を広めることが重要。

(2) 「相互理解」の視点

「連携」の一番の目的は、様々な教育課題に対して連携することで教育効果を高めることである。「その道のプロ」といわれる外部講師を招き、最先端の情報や技術等を基に授業が行われることで児童生徒の学習効果が高まるだけでなく、教師の指導力の向上にもつながっていく。例えば、前項の食育の事例で考えれば、食品製造企業から外部講師を招き身近な菓子の健康との関連や成分の見方、食べ方などを考える授業に参加してもらったり、工場見学に行き、体験的な学習を通して菓子作りの工夫や食の安全性などを学んだりすることなどがあげられる。

このような教育効果を求めて、学校として学校外部の教育資源をいかに活用するかを考え、連携先を探し、協力依頼をし、具体的に連絡・調整・準備等を行い「連携」を実施してきた。

これまでの「連携」の多くは、学校が支援・協力を受ける側で、連携先である学校外部は一方的に支援する側として位置付けられた連携が行われてきた。もちろんこれらの「連携」は、子どもたちの成長など、学校教育にとって大きな役割を果たしてきた。しかし、「連携」を学校外部から支援や協力を受けるだけのものとして考えて良いのだろうか。

学校としては、連携先の立場、ねらい、状況等を考慮した上で、連携をすることは大切である。もし学校と連携先とが、目的や実施内容等を話し合い、双方にとってメリットのある「連携」であることが分かれば、協力・協働が図られ、より質の高い有意義な取組となる。

図2は学校と企業の双方がそれぞれの立場やねらいを相互に理解し合い、双方のメリットを考えた連携を示したものである。学校だけでなく企業側にとっても、学校へ講師派遣や工場

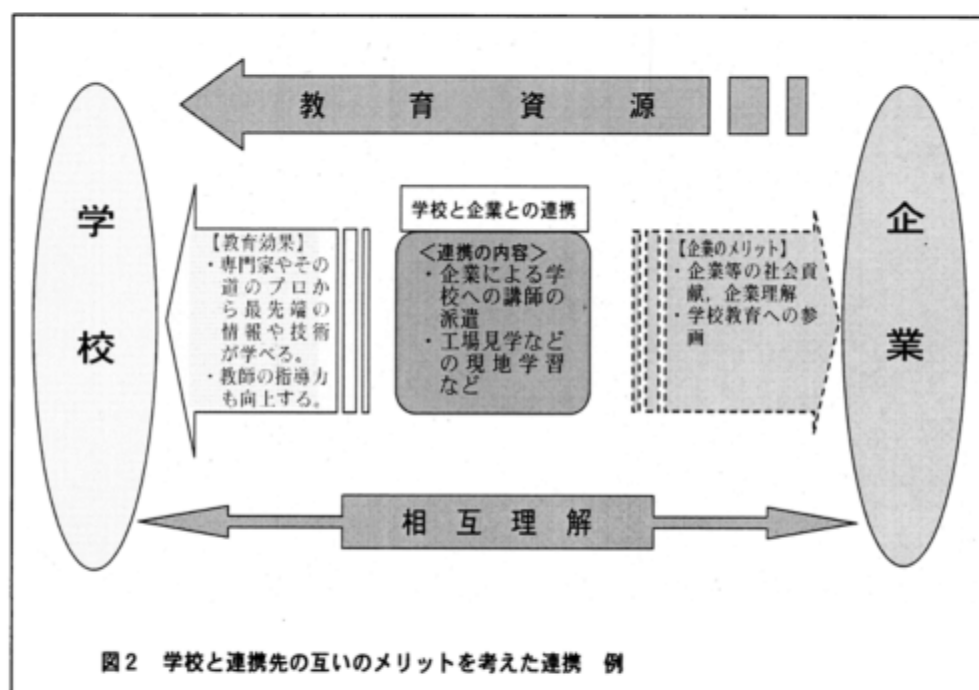


図2 学校と連携先の互いのメリットを考えた連携 例

見学の実施などによって企業の社会貢献や企業理解といったメリットがあることが分かる。双方にメリットのある「連携」によって、一方的な支援と享受の関係から、対等な協力関係になり、連携への取組も積極的になると考えられる。また継続的

・恒常的な関係が保たれることにつながり、個人的に関係をもつ教師がいなくなったから連携が終わってしまうようなこともなくなる。逆に連携が深まり、改善も図られることでお互いのメリットも大きくなっていくことが予想される。さらに学校としても毎年の実施が可能になり、教育の全体計画への位置付けもはっきりする。

では、双方のメリットをどのように考えていけばよいのだろうか。表2 学校と連携先の双方から見たメリットの例では、（ア）地域の人材との連携（イ）企業等との連携（ウ）公共施設（図書館）との連携の具体例をあげ、双方のメリットを示したものである。

まず、（ア）地域の人材との連携は、学校での活動や地域へ出ての活動など多様であり、また考えられる連携内容も多岐にわたる。双方のメリットも数多く考えられ、これからの「連携」が期待されるところである。地域との連携をコーディネートする人材や組織等を充実することで、これからの「連携」の中心になっていくものと考えられる。（イ）企業との連携で

表2 学校と連携先の双方から見たメリットの例

（ア）学校と地域の人材との連携から見た双方のメリットの例

連携の内容	学校のメリット	地域のメリット
・地域人材の授業へ参加（様々な技能の指導、TTとしての教員の補助、総合的な学習の時間の支援） ・学校の特別活動への参加（行事への参加、部活動の指導等） ・地域のイベント等への参加（祭り、スポーツ大会、文化祭など） ・地域でのボランティア（地域清掃、老人ホーム等の訪問）	・具体的で新鮮な情報の活用 ・身近な大人に対する信頼感の高まり ・地域社会に対する関心の高まり ・TTによるきめ細かな指導 ・教師の緊張感や指導力の向上 ・教師と地域住民の相互理解 ・社会の一員としての自覚 ・地域への愛着 ・コミュニケーション能力の向上 ・心の教育（他者理解の深まり） ・新鮮さや興味関心の高まり	・自己有用感や生きがい充実感 ・生涯学習における発表 ・教育活動への参画 ・子供と接する新鮮な場 ・地域住民と教師との相互理解 ・子どもの理解の深まり ・学校を中心した地域社会の形成 ・大人の信頼回復 ・地域の教育力の向上 ・地域連帯感の高まり ・地域の活性化 ・地域コミュニケーションの強化

（イ）学校と企業等との連携から見た双方のメリットの例

連携の内容	学校のメリット	企業等のメリット
・人材の授業へ参加（特別講師として、専門家の立場から様々な知識や技能の指導） ・資金の援助や物品の貸し出しや提供 ・工場見学等による現地学習 ・職場体験学習	・専門的な最先端の知識や技能の取得 ・教師の緊張感や指導力の向上 ・子どもの学習への興味関心の高まり ・資金的な援助や物品の援助 ・体験的活動を通してコミュニケーション能力を高め、職業観や勤労観を得る。	・社会貢献による企業のイメージアップ、企業理解 ・企業の社会的責任に対する業績アップ ・企業としての教育 CSR へのプログラムの開発 ・教育活動への参画

（ウ）学校と図書館との連携から見た双方のメリットの例

連携の内容	学校のメリット	図書館のメリット
・学校の読書指導支援（本の貸出、読書案内） ・授業への司書教諭等の参加（読み聞かせ、TTとしての参加、調べ学習等の支援） ・図書館における授業・見学（図書館の個人的な活用、主体的な調べ学習等）	・本に親しむ体験 ・情報収集や活用能力の向上 ・教師や子どもの図書館理解 ・図書館の活用能力の向上 ・本に親しむ ・情報収集能力の向上 ・緊張感・好奇心・新しい体験	・子どもの親しまれるための図書館の広報 ・読書傾向の把握等 ・子どもの読書活動の推進 ・地域や家庭への図書館理解 ・図書館の利用率の向上 ・図書館としての使命の実現

は、企業のメリットにもあがてあるが、企業の社会的責任として教育活動に力を入れているところが見られる。特に、大企業や産業団体等では学校との連携事例が数多く見られる。また行政機関等においても、環境、福祉、人権、食育など今日的課題への対応と学校などの教育機関との積極的な連携の推進を図っている。（ウ）図書館との連携での双方のメリットを考えた場合でも、双方の不足する部分を補うなど互いに大きなメリットがあり、継続的な連携をしていくことは十分に可能である。

これまで学校と連携先がお互いの立場を理解し合い、双方にメリットのある「連携」を考えることの重要性を述べてきたが、学校の基本的な在り方として、開かれた学校であり、連携先との信頼関係をこれまで以上に築く努力をすることが重要であり、学校への支援・協力をお願いしていくことは必要である。ただ学校が頼めば何でも応じてくれるはずだという姿勢ではなく、「連携」を考えたとき、学校だけの教育効果を考えた「連携」から、学校と連携先の双方が互いの立場を認め合い、相互理解に基づいた双方にメリットのある「連携」へと進めていくことは、明らかにより良い「連携」の方向性であると考えられる。

（３）「『連携』の進め方」の視点

学校で「連携」を考えるとき、（１）の視点で述べた社会全体の取組を十分に把握し、（２）の視点で示した「相互理解」を踏まえて連携を進めることが大切であるが、実際に「連携」を進めるにあたって、具体的な手順をどのように考えればよいのか探してみたい。

具体的な手順として、ア～エのようなものが考えられる。

- ア 何のために連携をするのかを明確にする。（どのような課題解決のために）
- イ どのような連携先が考えられるかを検討し、連携先を決定する。
（だれが、どんな方法で、どこに依頼するのか。コーディネーターは・・・）
- ウ 連携先が決まったら、連絡・調整を図り、具体的な活動内容を決めて実施する。
- エ 連携実施後に評価し、今後に向けての改善を図る。（連携先との協議等）

ア 何のために「連携」をするのかを明確にする。（どのような課題解決のために）

教育活動につながる効果的な「連携」の把握をするために、「何のために」「どんな連携」「どんな効果が考えられる」を明確にすることが最も重要である。教育目標や重点課題等、学校の実態を考えて必要と思われる連携の内容をリストアップするのもよい。

次に「連携」を行う内容がはっきりしてきたら、具体的に活動場面を考え、教育内容に照らし合わせて連携による教育効果を明確にしておく。連携の時期や時間数などについても見直しをもっておくことが必要である。

イ どのような連携先が考えられるかを検討し、連携先を決定する。

（連携先に応じたコーディネートの仕方）

教育活動の改善、教育課題への対応が効果的に行われるための連携先を選択する必要がある。その時、共通の課題をもって取り組んでいる連携先と協働・協力することで双方にメリットとなる連携はないかなど、「相互理解」の視点から考えていく。また３ページに示した表１連携先と具体的な連携内容も参考にし、連携先を考えていくと良い。

(ア) 連携先がはっきりしている場合（直接連携先に依頼する）

図書館や博物館、警察、税務署、消防署など連携先がある程度学校との連携を視野に入れ、授業への人材派遣や教員の研修時の講師などいくつかのノウハウをもっている場合は、連携しやすい。また最近は企業が社会貢献事業の一環として様々な取組を行っており、講師等の人材派遣や物品の提供など、学校との連携についても積極的に進めている。企業との連携では事務的な手続きや実施計画書、実施報告書等の制約も多くみられるので、打合わせ等の事前協議が重要となる。

しかし、常に連携先が学校との連携を考えたプログラムをもっているとは限らない。むしろ学校との連携は初めてのところが多いと思われる。学校が連携をしたいと思っても連携先が無理であると断る場合もある。事前に多方面から情報を得て連携可能であるかどうかを検討しておくことが大切である。いずれにしても管理職等の地域代表者会議への参加、学校便りの配布や学校ホームページの開設など地域コミュニティへの情報発信等、開かれた学校に心がけ、日頃から地域との信頼関係を保つことが、連携をスムーズにする大きな要素となる。

(イ) 連携先がはっきりしない場合（コーディネーターや相談窓口を介して依頼する）

ボランティア活動による学校支援コーディネーターや学校支援地域本部等があるところは連携先についてコーディネートを依頼できるが、組織として確立されているところはまだ少ない。NPO団体と連携する場合は、まず市町村のNPO情報を収集活用すると良い。各市町村や県のNPOに関する相談窓口（市民活動支援センター等）も設置さ

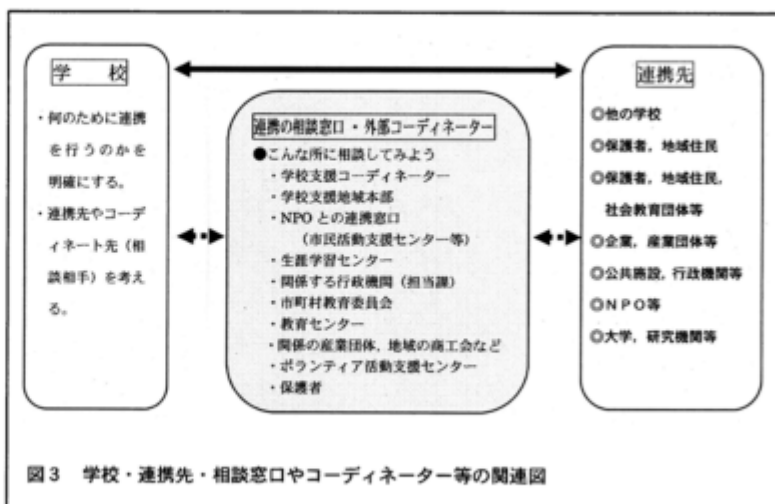


図3 学校・連携先・相談窓口やコーディネーター等の関連図

れている。生涯学習センターなどのボランティア派遣事業に関する相談を行っているところもある。市町村によっては、職員を出前講師として派遣する事業もある。最近、市町村教育委員会で、学校（指導者）ボランティア登録等の推進を行い、その情報を取りまとめ各学校へ広報するなど、コーディネーター的な役割を行うところもある。

また、県や市町村の教育センターは、学校からの講師依頼や講師情報の提供、さらには教育機関や企業との連携の相談にも対応しているところが多くある。（図3 学校・連携先・相談窓口やコーディネーター等の関連図 参照）

ウ 連携先が決まったら、連絡・調整を図り、具体的な活動内容を決めて実施する。

学校、連携先、コーディネーターを交えて、連携の具体的な期日や内容等について話し合いをもつ。学校としてのねらいを相手にはっきりと伝えたり連携先のねらいやメリットを考えたりなど、相互理解を十分に図ることで有意義な連携となる。

エ 連携実施後に評価し、今後に向けての改善を図る。（連携先との協議等）

連携先と協議し成果や課題を確認し合い、今後に生かす。学校関係者評価や学校評議員等

で取り上げ幅広い意見を聞くなど、評価・改善を行うことも大切である。これらの結果を基に、次年度の年間計画等に位置付け、継続的な「連携」を進めていく。

5 これからの連携を考える上で（研究のまとめとして）

本研究は、学校外部の教育資源を活用し、学校の教育力を高め児童生徒の「生きる力」を育成するための手法として「連携」を取り上げ、事例の調査研究を進めてきた。

特に、今年度は「社会の変化へ対応した今日的課題への取組」「相互理解」「『連携』の進め方」の3つの視点で「連携」を見直した結果、次のような点が「連携」を考える上で重要になってくることが分かった。

一点目として、今日的課題の学習で「連携」を考えるときは、社会全体がどのように課題へ取り組んでいるかを十分に把握し、連携内容や学習活動を明確にすることが大切である。社会全体の取組を知ることは、連携先を選ぶ上でも大変有効である。また、「連携」の教育効果を明確にした上で、具体的な学習活動を教育計画に位置付けることが必要である。

二点目として、今までの学校外部の教育資源を学校教育に活用するという学校の一方的な考えから、連携先と対等な立場に立って相互理解し、双方にとってメリットが実感できる有意義な連携を考えることで、質的向上や継続化・恒常化を図ることが重要となる。学校の教育内容が地域に理解される場面も多くなり、開かれた学校として、地域社会と学校との信頼関係も保たれる。また、「連携」を行うことで、地域全体で子どもを育てるという意識が高まり、昨今低下が叫ばれている地域社会の教育力の向上に大きな役割を果たすものと考えられる。

三点目として、連携を具体的に進めるには、まず学校自身がねらいを明確にし、連携先を探す。もちろん連携先と十分話し合うなど、双方が意義深い連携になるよう進めていくことが大切である。連携先の探し方については、学校と連携先の間に立ってコーディネートしていく学校支援コーディネーターや学校支援地域本部、相談窓口として市民生活支援センター（NPOとの連携相談）や関連する行政機関（担当課等）、生涯学習課、学校教育課（学校支援ボランティアリストの作成・活用等）などいくつかをあげるにとどまったが、有効に活用すれば「連携」の幅も広がるはずである。また連携実施後には必ず評価・改善を行い、今後の連携に生かしていくようにする。そのほか連携先やコーディネーターとの窓口的存在として、学校内に連携担当者を位置付け取組の推進を図るのも良い。

社会の変化で様々な教育課題が浮上する中、学校に対する期待は大きい。しかし学校だけで多くの課題を解決することはもはや不可能であり、学校外部との連携協力を得て、課題解決に当たることが、これからの学校教育に求められている。しかし、「連携」することにより学校の担う様々な課題が減り、学校のスリム化につながるはずが、「連携」を行うことでますます多忙になるといったことになりかねないのも事実である。学校経営において重点的に扱い、校内で共通理解を図ることはもちろん必要であるが、外部コーディネーター等、学校と連携先の連絡調整役の機能を充実させる必要があり、学校と教育行政が一体となった取組も重要になってくる。

今回の調査研究で学校が学校外部との連携を進めていく上で、改めて地域社会との信頼関係の大切さと学校が地域に果たす役割の大きさを感ずるとともに、社会全体の動きや課題への取組を把握しつつ、学校教育の意義を自覚しながら、地域社会との協働を通して、教育課題の解決をしていくことの必要性を感じた。

第4章 教科等の視点

1 はじめに

平成20年3月に新学習指導要領が、6月には改訂に伴う移行措置が公示された。この学校現場にとって喫緊の課題である新学習指導要領への対応において、各学校では、どのような視点を持ち、どのように準備を進めればよいかについて調査研究する。その際、次の2点に特に留意して進めていく。

- (1) 全体研究の主題「新しい時代が求めるカリキュラムの開発について」のもとでの研究であることを強く意識し、学校教育活動全体で取り組むことを重視して研究を進める。
- (2) 新学習指導要領への対応については、すべてを網羅することは難しいので、研究初年度は理論研究をもとに、内容を絞り込んで研究を進める。2年次は研究協力校の実践協力を得て、理論と実践の両面から研究を進める。

昨年度の主な研究としては、①新旧学習指導要領の対比、検討、改正点や強調点の確認、②習得・活用・探究に着目した理論研究をしてきた。今年度は、各教育事務所から推薦された5校の研究協力校とともに言語活動の充実について調査研究を行うこととする。

2 本年度の研究主題

学校教育活動全体を通した言語活動の充実
－思考力・判断力・表現力等の育成を目指して－

3 主題設定の理由

言語活動の充実、新学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点であり、総則においても言語環境を整え、言語活動を充実することが明記されている。

子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成を図るためには、観察や実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を各教科で行い、言語力を高めることが重要となる。

言語は、論理的な思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒等の基盤であり、豊かな心を育む上で大切なものである。言語はあらゆる学習の基礎と位置付けられ、各教科等において言語力の育成と活用が重視されることとなった。

また、平成20年に千葉県教育委員会から出された「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムでも、児童生徒に、思考力・判断力・表現力等を高める授業づくりの学習プロセスが示された。その一連の学習プロセスを行う中でも、言語活動は重視されている。

そこで、本研究では、思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、いかに言語活動を充実させれば言語力を付けさせることができるかを調査研究することとした。

日々の授業の中で、どの学習場面でどんな言語活動を取り入れていけば、児童生徒に言語力が育まれ、「ちばっ子」の学力を向上させる授業づくりができるかを、研究協力校の実践をもとに研究をする。

4 研究の目標

思考力・判断力・表現力等をはぐくむ基盤となる言語力を高めるための効果的な指導法を明らかにする。

5 研究の方法

- (1) 言語活動の充実についての理論研究を行う。
- (2) 研究協力校の研究の方向性について協議・検討する。
- (3) 研究協力校の研究授業に参加し、指導方法について協議・検討する。
- (4) 研究協力校の研究実践の考察を行う。

6 研究協力校と研究テーマ

- ・浦安市立浦安小学校 「言葉の豊かな児童の育成をめざして」
～楽しい言語活動を通して～
- ・印西市立小林小学校 「気づく 思いや考えをもつ 伝え合う」言語力の育成
～国語科・理科における言語活動の充実～
- ・袖ヶ浦市立蔵波小学校 「『言語力』を育てる学習指導のあり方」
～国語科，社会科，理科，生活科を通して～
- ・長柄町立長柄小学校 「自ら学び表現できる児童を育てる指導法の工夫」
～国語科・算数科・外国語（英語）活動の授業実践を通して～
- ・我孫子市立我孫子中学校 「新時代に生きる力を育む学校づくり」

7 研究の内容

(1) 言語活動の充実が求められる背景

ア PISA調査より

PISA調査では、「文章や資料の分析・解釈・評価・論述などの能力は、今日の社会において広く求められるものである」としている。このPISA調査の結果が、「各教科等における言語活動の充実」をこれほどまでに強調されるきっかけとなった。2003年の調査結果によると、「わが国の子どもたちの学力は、『数学的リテラシー』『科学的リテラシー』『問題解決能力』については、いずれも1位の国とは統計上の差がなかったが、その一方で、『読解力』の得点については、OECD平均程度まで低下している状況があるなどの課題が明らかになった。特に、「テキストの解釈」「熟考・評価」、とりわけ「自由記述（論述）」の問題を苦手としていることがあげられている。この結果は、「読む力」にとどまらず、「書く力」や「考える力」と関連していることを示唆しており、このPISA型読解力を向上させるためには、教科国語の指導のみならず、各教科等の学校の教育活動全体を通じ、「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高めていくことが重要であると述べている。PISA型読解力のプロセスである「受信→思考→発信」という一連の過程のすべてで言語は機能している。ここに、各教科等で言語活動を充実させる意味があるのである。

PISA調査 (表1)

調査項目	2000年	2003年	2006年
読解力	8位	14位	15位
数学的リテラシー	1位	6位	10位
科学的リテラシー	2位	2位	6位
問題解決力		4位	

『読解力』については、いずれも1位の国とは統計上の差がなかったが、その一方で、『読解力』の得点については、OECD平均程度まで低下している状況があるなどの課題が明らかになった。特に、「テキストの解釈」「熟考・評価」、とりわけ「自由記述（論述）」の問題を苦手としていることがあげられている。この結果は、「読む力」にとどまらず、「書く力」や「考える力」と関連していることを示唆しており、このPISA型読解力を向上させるためには、教科国語の指導のみならず、各教科等の学校の教育活動全体を通じ、「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高めていくことが重要であると述べている。PISA型読解力のプロセスである「受信→思考→発信」という一連の過程のすべてで言語は機能している。ここに、各教科等で言語活動を充実させる意味があるのである。

イ 全国学力・学習状況調査・千葉県学力状況調査より

全国学力・学習状況調査は、全国の小学校第6学年と中学校第3学年の原則として全児童生徒を対象に、教科に関する調査では、国語と算数（数学）について、それぞれ、主として「知識」に関する問題（A問題）と、主として「活用」に関する問題（B問題）に分け児童生徒の学力を調査したものである。

本県の公立学校の結果は、正答数・正答率とも全国平均とほぼ同じという結果であった。

その結果から見えてきた主な課題としては、

＜国語＞

(ア) 読み取った内容を整理することに課題がある。

(イ) 条件に即して書き換えたり、自分の考えを書くことなどに課題がある。

＜算数・数学＞

(ア) 面積などのものの大きさを日常生活に活かすことに課題がある。

(イ) 事柄が成り立つ理由を説明することに課題がある。

といったことが導き出された。

また、平成18年・19年度に行われた千葉県学力状況調査では、思考力や表現力について、次の4つの課題が明らかになった。

(ア) 問題解決のための気づきや、日常生活体験の中での気づきに課題がある。

(イ) 複数の条件を組み合わせ、統合化して見通し判断することに課題がある。

(ウ) 導き出した結果が、条件を満たしているかどうかを振り返ることに課題がある。

(エ) 得られた結果を他に活用したり、他の人が理解できるように表現したりすることに課題がある。

この2つの調査から、「自分の考えを書くこと、理由を説明すること、それを、日常生活に活かすこと」に課題があることが分かる。

これらの課題を解決するためには、「複数の資料を比較し、共通点や相違点を整理した上で自分の考えを発表させるなど、情報を整理し、目的に応じて活用する力を身に付ける」「これまで学習したことや、すでに分かっていることを基にして、『A だから B となる』など、根拠を明らかにして説明する活動を取り入れる」としている。この課題を解決するための手立てで示された中にも、「自分の考えを発表させる」「根拠を明らかにして説明する」といったことから分かる通り、言語活動が重視されている。

本県では、「物事を筋道立てて考える思考力や自分の言葉で文章にしたり伝えたりする表現力を高めるために、「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム（以下、実践モデルプログラムと記載）が示された。その学習プロセスの中でも言語活動は重要な役割を担っている。「ちばっ子」の学力を向上させるためにも、各教科等で言語活動を充実させていかなければならない。

(2) 言語活動の充実のねらい

21世紀は、「知識基盤社会」と言われており、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことが重要であり、また、PISA調査など各種の調査から我が国の児童生徒は、以下のアからウの課題があるとされている。

ア 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題

イ 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣

ウ 自分への自信の欠如や自らの将来の不安、体力の低下

教育基本法（H18）、学校教育法（H19）を踏まえて、「幼、小、中、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（H20 以下、改善答申と表記）において基本的な考え方が挙げられている。

ア 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

イ 「生きる力」という理念の共有

ウ 基礎的・基本的な知識・技能の習得

エ 思考力・判断力・表現力等の育成

オ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

カ 学習意欲の向上や学習習慣の確立

キ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

その中のエに述べられている「思考力・判断力・表現力等の育成」では、これらの力をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘している。

また、キの豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実についても、国語をはじめとする言語に関する能力の重視が明記されている。

「各教科等における言語活動の充実」は、新学習指導要領第1章総則において、その第1と第4に以下のように規定された。

第1 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

「第1 教育課程編成の一般方針」においては、思考力、判断力、表現力等をはぐくみ主体的に学習に取り組む態度、個性を生かす教育の充実に図るには、児童の言語活動の充実に努めることを述べている。

「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」は、①児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視すること ②言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実することの二本立てで構成されている。この二つを比較するに当たって、「改善答申」を見てみると、次のような記述がある。

現行の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力などをはぐくむためには、例えば、以下のよう

な学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成について不可欠である。

と述べた上で、次の①から⑥の学習活動をあげている。

①体験などから感じ取ったことを表現する。

(例) 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する。

②事実を正確に理解し伝達する。

(例) 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する。

③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。

(例) 需用、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する。

④情報を分析し、論述する。

(例) 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する。

文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A 4・1枚といった所与の条件の中で表現する。

自然現象や社会的現象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする。

自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する。

⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する。

(例) 理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする。

芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する。

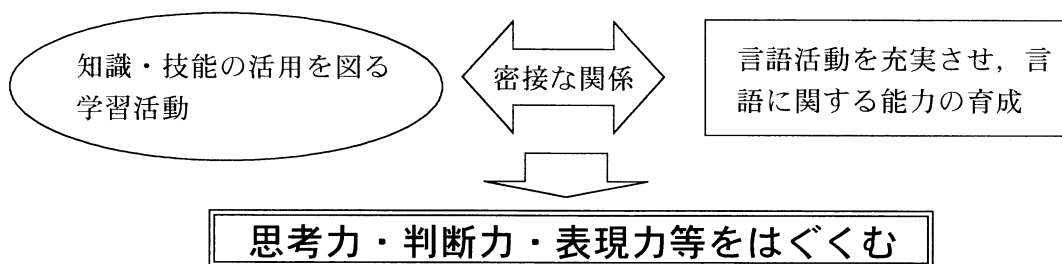
⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。

(例) 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う。

将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる。

これらの学習活動は、例示からも読み取れるように、その活動すべてに言語を介在させている。「思考力、判断力、表現力等」の育成は、言語活動の充実を図ることによって実現するといえる。この点から考えると、「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視すること」と「児童の言語活動を充実すること」は密接に関連している。すなわち、「言語活動の充実」は「言語に関する能力」を高め、「思考力、判断力、表現力等」を育成することとなる。

「言語活動の充実」は、あくまでも手段であり、目的は「言語に関する能力」を高めることである。そして、その結果「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られることになる。



(図1)

(3) 言語力について

思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、言語活動を充実させ、児童生徒に「言語に関する能力」を身に付けさせることが重要であると述べているが、では、「言語に関する能力」とはどんな力なのであろうか。

ア 言語に関する能力（言語力）について

文字・活字文化振興法第3条の3（H17. 7. 29施行）

学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通して、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮しなければならない。

言語に関する能力（言語力）は、「読む力」及び「書く力」を基礎とするものであるとしている。また、この法律では、言語に関する能力と言語力を同じにとらえている。

イ 言語力とは

言語力の育成方策について（報告書案）H19.10.5 言語力育成協力者会議配付資料

(1) 言語力について

この報告書案では、言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする。

上記の報告書案の中で、「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」ととらえている。言語力を単に「読む・書く・聞く・話す」という活動にとどまらず、「知識・経験、思考」や「感性・情緒」等の能力とかわり、自己及び他者と対話するための手段としている。人は自分の考えや感情・意思を表現し伝え、また、理解するために言語を活用するといえる。

また、文化審議会答申「これからの時代が求める国語力について」（H16）の中で、国語力のとらえ方として、国語力を、①考える力（分析力、論理構築力などを含む論理的思考力）、感じる力（相手の気持ちや文学作品の内容・表現、自然や人間に関する事実などを感じ取ったり、感動したりできる情緒力）、想像する力（経験していない事柄や現実には存在していない事柄などをこうではないかと推し量り、頭の中でそのイメージを自由に思い描く

力)、表す力(考え、感じ、想像したことを表すために必要な表現力)から成るものとして
いる。この4つの力は、言語を中心とした情報を「処理・操作する能力」ととらえている。
また、委員報告の中で、現代社会の言語力とは、「自分の課題を解決するために必要となる
言語情報を収集し取捨選択し処理し操作する能力」と述べている。

情報の処理・操作とは、「情報を受信(聞く・読む)し、それを知り分かる(認識)こと
に始まり、既知の情報(知識・理解)として蓄積し、そのことについて、不明、不可解、疑
問等があれば、どうすべきか考え(思考)、あるいはイメージ(想像)し、解決を図るかとい
ったような流れを経て、自分としての考えや思いをまとめ、それを一つの言語情報として
送信(話す・書く)することとなる。言語情報を「受信(聞く・読む)」し、「送信(話す
・書く)」するという行為の間に、情報を処理・操作する活動(認識・思考・想像)がある
ことになる。

「国語力」と「言語力」の関係について考えてみると、高木展郎は著書の中で、「学校教
育で『国語力』という用語が用いられ、それによって教科国語のみで育成する学力である
という誤解も生じたため、中央教育審議会『審議のまとめ』(H. 19. 11. 7)によって、『国
語力』という使い方を、『各教科等における言語活動の充実』という用語に改めた」との記
述がある。また、文化審議委員の委員報告の中でも「広く見る立場から『国語力』を『言語
力』という用語で記述した」という記述もあった。

以上のことから、「報告書案」の中で述べている言語力は、「これからの時代が求める国
語力について」の国語力を大きな視点でみると、言語力に内包するととらえることができる。

また、「言語に関する能力」は、学習指導要領改訂までは「国語力」「言語力」「ことばの
力」などと表現されてきたが、ほぼ同義と考えることができる。これらの用語の中で、多く
の書物で使われている用語が「言語力」という表現である。そこで、本研究では、言語活動
の充実により育まれる力を「言語力」と表記していく。

ウ 言語力のとらえ方

言語力を次のようにとらえることとする。

言語力

自分の課題を解決するために様々な情報を言語を使って処理し操作する能力
(考える力、感じる力、想像する力、表す力)

本研究では、文化審議会答申の考え方を基にして、言語力を「自分の課題を解決するた
めに様々な情報を言語を使って処理し操作する能力」とし、その中核をなすものを「考える力
・感じる力・想像する力・表す力」の4つの力としてとらえた。この4つの力を言語活動と
の関連でみていくと、

【考える力】

- ・「事実」や「根拠の明確でない推測」などを正確に読み取る。
- ・内在している論理や構造などを的確にとらえる。
- ・自分や相手の置かれている状況を的確にとらえる。
- ・知覚(五感)を通して入ってくる非言語情報を言語化する。
- ・相手や場面に応じた分かりやすく筋道の通った発言や文章を組み立てる。

【感じる力】

- ・相手の気持ちや文学作品の内容・表現、自然や人間に関する事実などを感じ取ったり
感動したりする。
- ・美的感性、もののあわれ、名誉や恥といった社会的・文化的な価値にかかわる感性・

情緒を自らのものとして受け止め、理解する。

- ・言葉の使い方に対し、微妙な意味の違いや美醜などを感じ取る。

【想像する力】

- ・経験していない事柄や現実には存在していない事柄などを、こうではないかと推し量り、頭の中でそのイメージを自由に思い描く。
- ・相手の表情や態度から言葉に表れていない言外の思いを察する。

【表す力】

- ・自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章、身体表現等を通して、相手や場面に配慮しつつ展開する。

などにまとめることができる。授業等において、言語活動を行うとき、今行っている言語活動は、この4つの力のどれを付けるために行っているか意識することが大切である。

文化審議会答申では、「考える力・感じる力・想像する力」をまとめて「理解する力」と位置付け、「表す力」と分けている。ここで、「考える力」は「論理的思考力」、「感じる力」は「情緒力」であるので、「言語力」の中核は、「論理的思考力・情緒力・想像する力」と「表す力」としてとらえられる。論理的な思考を適切に展開していくときに、その基盤として大きくかわるのはその人の情緒力であると考えられる。したがって、論理的思考力を育てるだけでは十分ではなく、情緒力の育成も同時に考えていくことが必要である。これに加えて、漢字・漢語を含めた国語の語句・語彙力の育成が重要である。児童生徒は、学校での学習活動や日常生活で、様々な言語情報を取り入れる。その情報を今まで蓄えてきた知識や経験と照らし合わせながら、考え理解するのに言語を使用している。言語で表現することによって、自分の考えや気持ちを整理しまとめている。また、言語を用いてお互いの考えや気持ちを伝え合う活動を通して、自分の考えを深め高めている。

言葉は、児童生徒の学力を形成するための基盤であり、生活していく上でも不可欠なものである。言語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められていることになる。

エ 言語力の基盤となるもの

文化審議会答申の中で、「考える力、感じる力、想像する力、表す力」が働くときの基盤をなすものが、「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」であり、特に、「国語の知識」については、学校教育の果たす役割が極めて大きいと述べている。「国語の知識」とは、具体的には、

- (ア) 語彙（個人が身に付けている言葉の総体）
- (イ) 表記に関する知識（漢字や仮名遣い、句読点の使い方等）
- (ウ) 文法に関する知識（言葉の決まりや働き等）
- (エ) 内容構成に関する知識（文章の組み立て方等）
- (オ) 表現に関する知識（言葉遣いや文体・修辞法等）
- (カ) その他の国語にかかわる知識（ことわざや慣用句の意味等）

といったものを例示している。

また、報告書案の中でも、子どもの言語力が確実に育成されるよう、指導に当たっての配慮事項が6点示されており、その1番目に述べられているのが、語彙である。「これからの時代が求める国語力について」の中で、「人間の思考は言葉を用いている以上、その人間の所有する語彙の範囲を超えられるものではない。情緒力と論理的思考力を根底で支えているのが語彙力である」と述べられている。

小学校では、「読み」の学習を先行させることで、言葉の知識（語彙力）を増やすことに重点を置くべきである。「話す・聞く」「読む」「書く」のうち、「読む」「書く」が確実に身に付くようにしていくことが大切である。いわゆる、「読み・書き」の徹底を図ることが重要であること、情緒力を身に付けるには「読む」ことが基本になること、論理的思考力の育成は、「書く」ことが中心になると考えられることによる。今以上に「読む・書く」も定着を図ることが重要である。さらに、「書く」ことは、考えを整理し、考えることそのものの鍛錬にもなる。まとまった話をするためにも「書く」ことは大切である。

また、兵庫教育大学学長 梶田叡一は、「教育研究平成21年5月号」の中で、『言葉の力』の育成を図っていく上で最も根底になるものは、知っている『言葉』の量が多いということ、知っている『言葉』が確かなものであるということ」と述べている。

文章を読み課題をつかみ、解決していく上でも、また、自分の考えや思いを伝える上でも、語彙力が大きく影響することとなる。当然のことながら、言葉を多く知っていてもその言葉の意味をきちんと理解していなくてはならない。子どもに様々な体験をさせ、それを口頭であるいは記述の形で表現させる（体験の経験化）ことで、言葉を自分の中で理解し意味ある形で用いることができるようになっていく。生活科や総合的な学習の時間、特別活動などにおいては、体験活動等を通して子どもたちが驚いたり、疑問に思ったり、感動したりして発する実感の伴った言葉を豊かにしていくことが求められている。

言語力の基盤となるもののうち、「語彙」は大きなウェートを占めているといえよう。では、「言語力」の育成を図っていく上で最も根底となる語彙をいかに増やしていくかを見てみると、梶田叡一は、「言葉の量と確かさのために学校で具体的にやれること」として、

（ア）読書の奨励

（イ）辞書や事典類に親しむこと

（ウ）各教科の大事な用語や記号・概念についての念入りな学習

（エ）四文字熟語やことわざ・格言の学習

（オ）歳時記や歌集・詩集などを用いた学習

（カ）同意語・反意語・類語などについてのゲーム的学習

等を例示している。これらの例示は、「これからの時代が求める国語力について」や「言語力の育成方策について（報告書案）」の中でも取り上げられている。

多くの学校でも、目的は種々と思うが、「朝の読書活動」や手の届く所に辞書や事典を整備する取組を行っている。語彙の量を増やすためにも、各学校で上記のような取組を意識して継続して行うことが大切と考える。

（４）各教科等における言語活動の充実について

ア 言語活動の充実における国語科の役割

「改善答申」５．学習指導要領改訂の基本的な考え方（４）

「これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語でありその中心となるのは国語である。」

「改善答申」８．各教科・科目等の内容の（２）の①国語

「国語科については一略一言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科の学習の基

上記から、国語科は、「言語活動の充実」の中心となる教科であり、各教科の学習の基本ともなる国語の能力を身に付ける役割を担っている。国語科の授業が、国語科における指導とともに、各教科等において国語科で培った能力を基本に言語活動を充実させるために行われるという考えをもって取り組んでいかなければならない。

イ 各教科等の特質を踏まえた言語指導について

「改善答申」7. 教育内容に関する主な改善事項の(1)言語活動の充実の項では、各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割とコミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割の2つの観点から具体的な学習活動が例示されている。

①知的活動の基盤としての観点

- ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録報告する。(理科, 社会等)
- ・ 比較や分類, 関連付けといった考えるための技法, 帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する。(算数・数学, 理科等)
- ・ 仮説を立てて観察・実験を行い, その結果を評価し, まとめて表現する。(理科等)

②コミュニケーションや感性・情緒の基盤としての観点

- ・ 体験から感じ取ったことを言葉や歌, 絵, 身体などを使って表現する。
(音楽, 図画工作・美術, 体育等)
- ・ 体験活動を振り返り, そこから学んだことを記述する。(生活, 特別活動等)
- ・ 合唱や合奏, 球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり, 共感したりする。(音楽, 体育等)
- ・ 体験したことや調べたことをまとめ, 発表し合う。
(家庭, 技術・家庭, 特別活動, 総合的な学習の時間等)
- ・ 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり, 協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする。(道徳, 特別活動等)

これらの学習活動例を見ると、「記録・報告する」「説明する」「まとめて表現する」「言葉や歌, 絵, 身体などを使って表現する」「記述する」「他者と伝え合ったり, 共感したりする」「まとめ, 発表し合う」「討論・議論する」「意見をまとめたりする」などが重視されている。これらは, 前述した改善答申の5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方(4)思考力・判断力・表現力等の育成のところに記述されている「思考力・判断力・表現力等」をばぐむための学習活動例と重複するものである。

また, 学習指導要領解説総則編にも, 言語力を育成するために各教科等で行う言語活動が例示されている。

- (国語) 話すこと・聞くこと, 書くこと, 読むことのそれぞれに記録, 要約, 説明, 論述といった言語活動を行う。
- (社会) 観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実
(中学) 持続可能な社会を形成するという観点から, 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ, 自分の考えをまとめさせる。
- (算数) 三角形, 四角形, ひし形及び台形の面積の求め方を, 具体物を用いたり, 言葉,

- 数、式、図を用いたりして考え、説明するといった算数的活動の充実
- (中学) 数学的な表現を用いて、根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合うといった数学的活動の充実
- (理科) 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用し考えたり説明したりするなどの学習活動の充実
- (中学) 問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動の充実
- (生活) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流する活動の充実
- (音楽) 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解することの重視
- (中学) 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批判するなどして、音楽のよさや美しさを味わうことの重視
- (図工) 感じ取ったことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえることの重視
- (美術) 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうことの重視
- (家庭) 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実
- (技術・家庭) 衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実
- (体育) チーム内での話し合いを通じて「自分のチームの特徴に応じた作戦を立てる」活動の重視
- (中学) 作戦などについての話し合いに貢献しようとする活動の重視
- (外国語) 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図る態度をはぐくむとともに我が国と外国の言語や文化について体験的に理解を深める。
- (中学) 言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。
- (道徳) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実する
- (中学) 自分の考えを基に、書いたり討論したりするなどの表現する機会を充実する。
- (特活) 体験活動を通じて気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動の重視
- (総合) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。

以上のように、各教科等の特質に応じた言語活動の充実についての記述がされている。また、「報告書案」の中でも、各教科等の特質を踏まえた言語指導例が示されている。いずれ

の答申や報告書等でも、各教科等で「記録・報告する」「説明する」「まとめて表現する」「言葉や歌、絵、身体などを使って表現する」「記述する」「他者と伝え合ったり、共感したりする」「まとめ、発表し合う」「討論・議論する」「意見をまとめたりする」といった言語活動を積極的に行うことが述べられている。

ここでは、言語力の育成について、国語科を中心としてすべての教科等で上記のような言語活動を行えば、言語活動が充実し、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語力を効果的に育成できると考える。

(5) 各教科等における言語活動の充実のとらえ方

各教科等では、国語科で培った言語力を活用し、言語活動を効果的に取り入れることが、各教科等の学習のねらいを効果的に達成することになるとともに、「思考力・判断力・表現力等」をはぐくむことにもつながるものである。各教科における言語活動について、学習指導要領や解説書、答申類を中心に理論研究を行った。

ア 国語科における言語活動の充実

(ア) 答申より国語科の役割について

「改善答申」の7. 教育内容に関する主な改善事項(1) 言語活動の充実のところに、国語科の果たすべき役割として、「的確に理解し、論理的に思考し表現する能力」「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成する」「感性や情緒をはぐくむ」ことを重視すると記述されている。この記述から、言語力そのものを育成することが述べられている。また、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、内容の(2)に日常生活に必要とされる「記録、説明、報告、紹介、感想、討論」などの言語活動を具体的に例示している。

(イ) 学習指導要領に示されている言語活動例(小学校)について

学校や児童の実態に応じて、様々な言語活動を工夫し、その充実を図っていくことが重要である。なお、言語活動例は、例示のため、これらすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

学習指導要領に示されている言語活動例(小学校)を各領域別にまとめてみると

【A 話すこと・聞くこと】

校種	小 学 校		
学年	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
言語活動例	ア説明、報告、感想 イ尋問、応答、話合い ウあいさつ、連絡 エ紹介	ア説明、報告、意見 イ話合い、意見 ウ話し聞くこと	ア説明、報告、助言、提案 イ討論 ウ推薦

【B 書くこと】

校種	小 学 校		
学年	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
言語活動例	ア想像 イ報告、記録 ウ説明 エ紹介 オ手紙	ア詩、物語 イ報告、学級新聞 ウ説明 エ手紙	ア詩、短歌、俳句、物語、随筆 イ意見、報告、編集 ウよさを伝える文章

【C 読むこと】

校種	小 学 校		
学年	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
言語活動例	ア読書 イ読み聞かせ，演じる ウ説明 エ感想 オ紹介	ア感想 イ利用 ウ読み合い エ紹介，説明 オ関連読書	ア伝記 イ意見，解説 ウ新聞 エ推薦

各領域の言語活動例は，同種のものが学年間を貫いているが，同じ活動例でも，各学年の指導事項に対応した活動を展開しなければならない。すなわち，学年によって身に付けさせる力が異なるので，例えば「話すこと・聞くこと」第5学年及び第6学年の「説明・報告」にかかわる言語活動において，「パンフレットを使ったスピーチを行う」等の明確な指導が必要となる。

学習指導要領の改訂にあたって「言語活動例」を，「(3) 指導計画の作成と内容の取扱い」から「(2) 内容」に引き上げるなど，重要視している。国語科においては，言語力の育成それ自体が目的であるとともに，思考力・判断力・表現力等をはぐくむための手段でもあるのである。

イ 社会科における言語活動の充実

(ア) 学習指導要領解説書における「言語活動」に関する記載内容

社会科においては，「学習指導要領解説 社会科編」の(i)改善の基本方針として，「社会的事象に関する基礎的・基本的な知識，概念や技術を確実に習得させ，それらを活用する力や課題を探究する力を育成する」観点から重視すべき学習活動を記述している。

- 習得すべき知識，概念の明確化を図る。
- コンピュータなどを活用しながら，地図や統計など各種資料から必要な情報を集めて読み取る。
- 社会的事象の意味，意義を解釈すること。
- 事象の特色や事象間の関連を説明すること。
- 自分の考えを論述すること。

この5つの学習活動のうち，bからeは言語活動とかかわってくる記述である。

さらに，第3・4学年，第5学年，第6学年とも，「能力の目標」として「調べたこと」に「考えたこと」を加え，「考えたことを表現する」ことを一層重視している。

(イ) 言語活動との関係

基礎的・基本的な知識・技能を活用し，学習問題を追究・解決することができるようにするために，各学年の段階に応じて，観察，調査したり，地図や地球儀，統計，年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり，社会的事象の意味や働きなどについて考え，表現したりすることが大切とされる。このことを指導する際には次のことをおさえて指導する必要がある。

【第3学年・第4学年】

- 自分たちの住んでいる身近な地域や市，県の社会的事象を取り上げて学習すること。
- 調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて，考えたことを相手にも分かるように表現できるようにすること。
- 社会的事象を観察，聞き取りなどの調査の結果を，絵地図や地図記号を使った平面地図にまとめること。

ア 市の特色ある地形や土地利用，主な公共施設，交通，古くから残る建造物などが見られる場所の地図や写真を活用して調べ，白地図に書き表すこと。

【第5学年】

- 我が国の国土や産業に関する社会的事象を取り上げて学習すること。
- 調べたことや社会的事象の意味について考えたことを，根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにすること。
- ア 地図帳や地球儀を活用したり，調べて確認したことを白地図にまとめたりすること。
我が国の位置を世界の広がりの中でとらえ，言い表すことができるようになること
(位置の表し方は，他の関係で位置を表す方法・緯度や経度で表す方法がある)
- イ 我が国の主な農産物の分布図と気候に関する資料，主な漁港と海流に関する資料など，複数の資料を関連付けて読み取る活動。

【第6学年】

- 我が国の歴史や政治及び国際理解に関する社会的事象を取り上げて学習すること。
- 調べたことや社会的事象の意味をより広い視野から考えたことを根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにすること。

【地理分野】

- 地域に関する情報の収集，処理に当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなど工夫すること。
- 世界の地域構成については，学習全体を通じて，大まかに世界地図を描けるようにすること。
- 世界の様々な地域の調査学習については，地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また，自分の解釈を加えて，論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。
- 日本の様々な地域の学習全体を通して，大まかな日本地図を描けるようにすること。
- 身近な地域の調査の学習については，観察や調査の結果をまとめる際には，地図を有効に活用して事象を説明したり，自分の解釈を加えて論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

【歴史分野】

- 歴史的事象の意味・意義や特色，事象間の関連を説明したり，課題を設けて追究したり，意見交換したりするなどの学習を重視して，思考力，判断力，表現力等を養うとともに，学習内容の確かな理解と定着を図ること。

【公民分野】

- 分野全体を通じて，習得した知識を活用して，社会的事象について考えたことを説明させたり，自分の意見をまとめさせたりすることにより，思考力，判断力，表現力等を養うこと。
- 考えさせる場合には，資料を読み取らせて解釈させたり，議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。

上記の学習活動をみると、小学校では、「相手に分かるように表現する」「絵地図や地図記号を使った平面地図にまとめる」「白地図に書き表す」「図や文章などで表現し説明する」「複数の資料を関連付けて読み取る」「考えたことを根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明する」などの言語活動を行うことが示されている。また、中学校では、「大まかな日本地図、世界地図を描く」「自分の解釈を加えて論述したり意見交換したりする」「説明し、自分の意見をまとめる」などが示されている。本研究においては、社会科では、地図にまとめることも言語活動ととらえた。

指導計画の作成に当たっての配慮事項としては、小学校では、「観察や調査・見学などで分かったことや考えたことを表現する活動を指導計画に位置付ける」、中学校では、「観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活用を取り入れること」などが記述されている。

言語力や思考力の育成のためには、様々な資料を的確に読むことや、その資料を関連付けて読む、比べて読む、批判的に読むなどの指導を充実することが重要となる。

ウ 算数・数学における言語活動の充実

(ア) 学習指導要領における「言語活動」に関する記載内容

【小学校算数科の目標】

「算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。」

【中学校数学科の目標】

数学的活動を通して、数量や図形などに関する基本的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。

小学校算数科の目標を見てみると、「日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」の部分は、「考える力」や「表現する力」を育てることについて述べている。今回の改訂では、この「表現する能力」の文言を付け加えている。

学習指導要領解説書算数科編では、「考えを表現する過程で、自分のよい点に気付いたり、誤りに気付いたりすることがあるし、自分の考えを表現することで、筋道を立てて考えを進めたり、よりよい考えを作ったりできるようになる。授業の中では、様々な考えを出し合い、お互いに学びあっていくことができるようになる。」と述べている。また、数学科編では、「表現することにより、一層合理的、論理的に考えを進めることができるようになったり、より簡潔で、的確な表現に質的に高めることになったり、新たな事柄に気付いたりすることも可能になる。」と述べている。これらのことから、算数・数学科において、「考える力」と「表現する力」は、互いに補完し合う関係にあることになる。

(イ) 答申における「言語活動」に関する記載内容

「改善答申」7. 教育内容に関する主な改善事項 (2) 理数教育の充実

思考力・判断力・表現力等の育成の観点から知識・技能の活用を重視し、各教科等における言語活動の充実を図ることとしている。上記(1)のとおり、論理や思考といった知的活動の基盤という言語の役割に着目した場合、

- ・ 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する、

・ 仮説を立てて観察を行い、その結果を評価し、まとめ表現する、
といった言語活動が重要であり、・・・算数・数学や理科の役割は大きい。

学習指導要領解説『第1章 総説』

算数の学習では、日常の言語をはじめ、数、式、図、表、グラフなど様々な表現の手段がある。そうした方法を用いて考えたり、自分の考えを説明・表現したりする学習活動を充実させることが大切である。

「改善答申」において、「帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する」「結果を評価し、まとめ表現する」「算数的活動・数学的活動は、・・・言語活動や体験活動を重視した指導が行われる」等の記述がある。「帰納・演繹」といった論理的な考え方を使い説明する学習は、算数・数学科ならではの言語活動といえることになる。

以上の点から算数・数学科における言語活動を、次の2点に大きくまとめた。

a 「帰納・演繹」といった論理的な考え方を使い説明する活動

b 言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、自分の考えをまとめたり、説明・表現したりする活動

(ウ) 算数的活動・数学的活動について

「改善答申」8. 各教科・科目等の内容 (2) ③算数、数学

○ 算数的活動・数学的活動は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに数学的な思考力・表現力を高めたり、算数・数学を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たすものである。算数的活動・数学的活動を生かした指導を一層充実し、また、言語活動や体験活動を重視した指導が行われるようにするために、小・中学校では各学年の内容において、算数的活動・数学的活動を具体的に示すようにする

小学校学習指導要領解説『第2章 目標及び内容、第4章 指導計画の作成と内容の取り扱い』

○ 算数的活動とは、児童が目的意識をもって主体的に取り組む算数にかかわりのある様々な活動を意味している。

○ 算数的活動には、様々な活動が含まれ得るものであり、作業的・体験的な活動など身体使ったり、具体物を用いたりする活動を主とするものがあげられることが多いが、そうした活動に限られるものではない。算数に関する課題について考えたり、算数の知識をもとに発展的・応用的に考えたりする活動や、考えたことなどを表現したり、説明したりする活動は、具体物などを用いた活動でないとしても算数的活動に含まれる。

○ 算数的活動を、その形態などに着目して整理すると、次のような分類の仕方が考えられる。

- ・ 手や体などを使ってものを作るなどの作業的な活動。
- ・ 教室内外において各自が実際に行ったり確かめたりする体験的な活動。
- ・ 身の回りにある具体物を用いた活動。
- ・ 実態や数量などを調査する活動。
- ・ 数量や図形の意味、性質や問題解決の方法などを見付けたりつくりだしたりする探究的な活動。
- ・ 学習したことをさらに発展させて考える活動。
- ・ 算数や他教科等の学習を通して身に付けたものを総合的に用いる活動。

○ 第1学年から第6学年における算数的活動の概略を示すと次のようになる。

- | | |
|------|-------------------------------------|
| | ア 計算の仕方を考え説明する活動 |
| ※第5学 | イ 面積の求め方を考え説明する活動 |
| 年のみ | ウ 合同な図形を書いたり、作ったりする活動 |
| 抜粋 | エ 図形の性質を帰納的に考え説明したり、演繹的に考え説明したりする活動 |

オ 目的に応じて表やグラフを選び活用する活動

中学校学習指導要領解説『第2章 目標及び内容 第3章 各学年の内容』

- 数学的活動には、試行錯誤をしたり、資料を収集整理したり、観察したり、操作したり、実験したりすることなどの活動も含まれ得る……。
- 数学的活動とは、生徒が目的意識をもって主体的に取り組む数学にかかわりのある様々な営みである。ここで、「数学にかかわりのある様々な営み」として中学校数学科において重視しているのは、数や図形の性質などを見いだす活動、数学を利用する活動及び数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動である。
- 数学的活動は、4領域の内容やそれらを相互に関連付けた内容の指導の過程において行われるものであり、数学的活動を4領域の内容と別に指導することを意味するものではない。

小学校、中学校学習指導要領解説『第2章 目標及び内容』

- 教師の説明を一方的に聞くだけの学習や、単なる計算練習を行うだけの学習は、算数的活動には含まれない。

文科省 新しい学習指導要領Q&A 『4. 算数・数学に関すること』

＜小学校＞

- 算数的活動は、様々な活動が含まれ得るものであり、作業的・体験的な活動など身体を使ったり、具体物を用いたりする活動を主とするものが挙げられることが多いですが、そうした活動に限られるものではありません。算数に関する課題について考えたり、算数の知識をもとに発展的・応用的に考えたりする活動や、考えたことなどを表現したり説明したりする活動は、具体物などを用いた活動でない場合であっても算数的活動に含まれます。
- 指導の過程において、必要に応じて教師が説明をしたり、計算練習を行う場面を設けたりすることは、当然あり得るものであり、そのことを否定するものではありません。

＜中学校＞

- 数学的活動のうち、特に中学校数学科において重視するものとして、数や図形の性質などを見いだすことや、学んだ数学を利用すること、またその過程で数学的な表現を用いて説明し伝え合うことを内容の〔数学的活動〕に位置付けています。
- 「観察、操作や実験などの活動」は、必ずしも数学的活動になるわけではありません。上述した数学的活動の過程において、生徒が目的意識をもって主体的に取り組むことが必要であることに注意しなければなりません。

算数・数学科における算数的活動・数学的活動とは

- ① 算数(数学)的活動とは、児童(生徒)が目的意識をもって主体的に取り組む算数(数学)にかかわりのある様々な活動(営み)のこと。

＜算数＞・作業的・体験的な活動

- ・身体を使ったり具体物を用いたりする活動
- ・知識をもとに発展的・応用的に考える活動
- ・考えたことを表現したり、説明したりする活動

＜数学＞・数や図形の性質を見いだすこと

- ・学んだ数学を利用すること
- ・その過程で数学的な表現を用いて説明し伝え合うこと

★教師の説明を一方的に聞くだけの学習や単なる計算練習など、目的意識をもたず主体的ではない活動は、算数的活動・数学的活動に含まれない。

以上のことから、とらえたことを図示すると

算数・数学科の授業

教科の目標達成に向けた活動

一方的に聞くだけの学習や単なる計算練習は、算数的活動・数学的活動には含まれない。

観察、操作や実験などの活動であっても、目的意識をもたず主体的ではない取組は、算数的活動・数学的活動とはならない。

※言語は使われている。

算数的活動・数学的活動

目的意識をもって主体的に取り組む算数(数学)にかかわりのある様々な活動(営み)

目的意識をもった主体的な取組であっても、まとめたり、説明・表現したりしない活動は、言語活動とはならない。

算数・数学科における言語活動

言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、自分の考えをまとめたり、説明・表現したりするなどの活動

エ 理科における言語活動の充実

(ア) 学習指導要領における「言語活動」に関する記載内容

小学校学習指導要領 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮する。

中学校学習指導要領 第2 各分野の目標及び内容

【第1分野 1 目標】

- (2) 物理的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる。
(3) 観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる。

【第2分野 1 目標】

- (2) 生物や生物現象(中略)観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる。
(3) 地学的な(中略)観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる。

中学校学習指導要領 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 学校や生徒の実態に応じ、十分な観察や実験の時間、課題解決のために探究する時間などを設けるようにすること。その際、問題を見いだし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮すること。

学習指導要領から言語活動の表記をみると、小学校では、「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮する。」中学校では、「観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる」など、「説明する」「分析・解釈」などの活動を重視するよう述べている。

(イ) 改善答申における「言語活動」に関する記載内容

「改善答申」7. 教育内容に関する主な改善事項 (1) 言語活動の充実

- ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学した